

(県民の皆様へ)

# 新型コロナウイルス感染症 主な支援一覧 (R2.9月)

詳しくは、県ホームページへ



	お困りのこと	こんな支援があります	支援の内容は	お問い合わせは
給付	子育て世帯	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当受給世帯に子ども1人当たり <u>1</u> 万円	各市町 内閣府コールセンター 0120-271-381
	ひとり親世帯で低所得	ひとり親世帯臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯等に <u>5</u> 万円(第2子以降 <u>3</u> 万円)	各市町 厚労省コールセンター 0120-400-903
	休業中、賃金を貰えなかった	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	中小企業で働く方に、賃金の <u>80</u> %(1日11,000円上限)	厚労省コールセンター 0120-221-276
	収入減で、大学等の修学継続が困難	国の修学支援新制度	奨学金の給付及び授業料等の減免	各大学、短大、高専、専門学校等
	高校生の居る収入激減世帯	高校生等奨学給付金の拡充	失職などの家計急変により収入が激減した世帯も対象に追加	各高校
貸付	収入が減り家計維持が困難			
	→ 一時的に資金が必要	緊急小口資金	<u>10</u> 万円以内を貸付(特別な場合 20万円以内)	各市町の社会福祉協議会 ※相談コールセンター 0120-46-1999
	→ 生活を立て直したい	総合支援資金	単身は月 <u>15</u> 万円以内、世帯は月 <u>20</u> 万円以内を貸付(3か月以内)	
	失業された方、求職活動中	離職者生活安定資金融資制度	<u>50</u> 万円以内を貸付	県労政福祉課 078-362-3362
	高校生の居る収入激減世帯	高等学校奨学資金の貸与	失職などの家計急変により収入が激減した世帯の高校生等に対し奨学資金を貸与	(公財)県高等学校教育振興会 078-361-6640
住宅		県営住宅の提供	原則 <u>1</u> 年以内入居(延長可)	県住宅管理課 078-230-8470
	解雇などで、住む家がない	県住宅供給公社賃貸住宅の提供	<u>6</u> ヶ月入居 1~2ヶ月目は無料 3~6ヶ月目は2割引 募集期間は9/30まで	神戸・阪神:公社住宅募集センター 078-232-9505 東・中播磨(明舞北住宅含): 播磨・明舞管理事務所 078-912-4110
	収入減で住居を失うおそれがある	住居確保給付金	家賃相当の額を支給(限度額有) 支給期間は原則 <u>3</u> ヶ月以内	各市:自立支援相談機関窓口 町:企業組合労協センター事業団 香美町、新温泉町 0796-34-6333 その他の町 079-224-2188

(事業者の皆様へ)

# 新型コロナウイルス感染症 主な支援一覧 (R2.9月)

詳しくは、県ホームページへ



	お困りのこと	こんな支援があります	支援の内容は	お問い合わせは
給付	ひと月の売上が前年同月の50%以上減少した	持続化給付金	法人 最大200万円 個人事業主 最大100万円	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570
	雇用を維持したいが人件費を払えない	雇用調整助成金	1人1日15,000円を上限額として、従業員の休業手当等のうち、 中小企業 最大10/10 大企業 最大3/4を助成	兵庫労働局ハローワーク助成金デスク 078-221-5440
付	売上が減り、テナント家賃が払えない <small>※ひと月の売上が前年同月50%以上減少、又は3ヶ月合計で30%以上減少</small>	家賃支援給付金	法人 最大600万円(6ヶ月) 個人事業主 最大300万円(6ヶ月)	家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930
	感染者や濃厚接触者と接する又は感染症対策に一定の役割	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金	1人当たり5~20万円 (※対象期間3/1~6/30,10日以上勤務等)	兵庫県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業事務局078-362-3056
貸付	資金繰りが厳しい	①新型コロナウイルス感染症対応資金 ②新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付 ③新型コロナウイルス対策貸付 ④新型コロナウイルス危機対応貸付 ⑤経営活性化資金 ⑥借換等貸付	① 最大で当初3年間無利子、保証料免除 ② 保証料全額支援  ③ 売上減少時の運転資金 ④ ③の別枠保証 ⑤ 迅速な審査 ⑥ 既往債務の負担軽減	県地域金融室 078-362-3321
補助	感染防止を徹底するための資金が必要	事業を行うための感染防止対策への支援	医療機関・薬局等 動線確保対策、情報機器・防護具確保 等 社会福祉施設 感染症防止対策、外部専門家等研修 等 企業、個人事業主 業種ごとに必要経費を支援 ・従業員の労働環境確保のために行う接触・飛沫防止対策 ・店舗等の感染防止対策(空気清浄機、サーモメ、パーティション等) 等	医療機関等・社会福祉施設 兵庫県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業事務局 078-362-3056 中小法人、個人事業主 県中小企業事業再開支援金事務局 078-361-1500 商店街 県経営商業課078-362-3326 ホテル・旅館 県観光推進課078-362-3340
	農林漁業の経営継続が困難	農林漁業者への経営継続補助金	販路開拓、生産・販売方式の確立・転換等経営継続の取組に最大150万円	経営継続補助金コールセンター 03-6447-1253
	小学校の臨時休業により、子の世話を従業員が休業	小学校休業等対応助成・支援金	特別休暇を取得させた事業主 (1日上限8,330円、4/1~同15,000円) 休業した個人事業主、フリーランスに助成金 (1日定額4,100円、4/1~同7,500円)	厚労省コールセンター 0120-60-3999